

大井上水道企業団 水道事業経営戦略2026

団 体 名 : 大井上水道企業団

事 業 名 : 大井上水道企業団水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和25年7月24日	計画給水人口	19,710 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	18,860 人
		有収水量密度	0.77 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 泉水, <input type="checkbox"/> その他			
施 設 数	浄水場設置数	6	管 路 延 長	227 千m
	配水池設置数	18		
施 設 能 力	18,730 m ³ /日	施 設 利 用 率	44.6 %	

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	料金体系は次のとおり ①二部料金制(基本料金と従量料金から構成される方法) ②口径別料金体系(メータ口径により、基本料金等が異なる方法) ③均一型従量料金制(メータ口径に係らず、従量料金は均一の方法) 資産維持費相当額の算定 無 算定の方法 ①総括原価方式 ②施設更新計画、財政計画を基礎としている ③料金算定期間 5年		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令和7年4月1日		

口径	基本水量	基本料金	従量料金
13mm 20mm	16m ³ まで	1,650円	超過1m ³ あたり 141円
25mm	16m ³ まで	2,090円	
30mm	0	3,300円	
40mm	0	4,400円	
50mm	0	5,650円	
75mm	0	11,000円	
100mm	0	71,500円	
150mm	0	85,800円	

※ 基本料金は2カ月あたりの基本料金

※ 上表には、消費税及び地方消費税は含まれていない

④ 組織

- 当企業団は、島田市及び牧之原市をもって組織された一部事務組合であり、独立した特別地方公共団体である。
- 地方公営企業法全部適用の水道事業である。
- 執行機関は以下のとおり。
- 監査委員は以下のとおり。
- 議会は以下のとおり。

大井上水道企業団組織体系

構成団体 ① 島田市
② 牧之原市

議会 ① 島田市議会議員より 5名
② 牧之原市議会議員より 3名

監査委員 2名

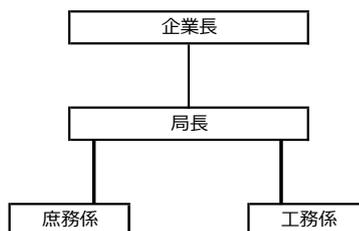
執行機関 ① 企業長 1名 構成市 2市の長の共同任命
② 職員 15名以内

※企業長は、一部事務組合管理者

※公営企業管理者は置かず、当該管理者の権限は、企業長がおこなう

給水区域 ① 島田市 の一部
② 牧之原市 の一部
③ 菊川市 の一部

執行機関の組織図



職員数・年齢構成（正規職員一般職のみ）

(人)

	局長	庶務係	工務係	計
61歳以上	0	0	0	0
51-60歳	1	0	0	1
41-50歳	0	2	1	3
31-40歳	0	1	3	4
30歳以下	0	1	1	2
合計	1	4	5	10

(2) これまでの主な経営健全化の取組

<p>S23 大井上水道組合設立認可（昭和23年6月16日） 計画給水人口20,000人 計画一日最大給水量2,540m³</p> <p>S25 通水式（昭和25年7月24日）</p> <p>S41 第1期拡張事業 計画給水人口20,000人 計画一日最大給水量5,000m³</p> <p>S43 第1期拡張変更事業（牧之原市旧相良町大部分を分離） 計画給水人口11,800人 計画一日最大給水量3,550m³</p> <p>S44 第2期拡張事業（五和・釜谷簡易水道を上水道統合） 計画給水人口13,000人 計画一日最大給水量7,500m³</p> <p>S52 第3期拡張事業 計画給水人口18,500人 計画一日最大給水量12,200m³</p>	<p>S55 第4期拡張事業（大代地区の一部の給水区域拡張） 計画給水人口19,500人 計画一日最大給水量15,700m³</p> <p>H 3 第5期拡張事業（計画給水人口、一日最大給水量） 計画給水人口22,140人 計画一日最大給水量18,200m³</p> <p>H10 料金改定</p> <p>H12 第5期拡張変更事業（大代地区の一部の給水区域拡張） 計画給水人口22,140人 計画一日最大給水量18,200m³</p> <p>H19 第6期変更事業（水源地新設） 計画給水人口21,700人 計画一日最大給水量12,700m³</p> <p>H27 認可軽微な変更（給水区域一部変更）</p> <p>R 1 料金改定（用途別体系⇒口径別体系）</p> <p>R 3 第6期二次変更事業（浄水方法に紫外線処理を追加）</p> <p>R 7 料金改定</p>
---	--

組織としての取組み（考え）
 総合計画、資産更新計画、財政計画、経営戦略、料金改定など職員が作成し、事業への深い理解と経費削減に努めている。

資産更新計画（アセットマネジメント）
 ①R7年度において資産更新需要の算定をおこなっている。主に更新需要（費用）を見積もることを目的とし、更新年数と財政の健全性を保てる水準で算出をおこなっている。R8年度～R17年度では25億8千万円、R18年度からR27年度では28億9千万円と見積った。
 ※別添様式第2号 資本的支出計の期間合計との差は、上記には人件費及び企業債償還金を含んでいないためである。
 ②PDCAサイクルを可能とするため、職員が策定し、軽微な変更、大規模な見直しに対応できる体制を構築している。

料金改定
 R7年度に平均10%の料金改定を実施した。基礎となる各種計画（資産更新計画、将来財政計画）策定を職員がおこなっていることから、水道料金改定に必要な資料作成、シミュレーションを職員でおこない、水道料金審議会での審議ののち、水道料金改定をおこなっている。

サービス向上の取組み
 R7年度の料金改定に合わせ、コンビニ収納及びスマートフォン決済の取扱いを開始した。

広域化への取組み
 現在、静岡県広域化推進プランに基づいて、広域化への取組みを実施している。
 「2. 将来の事業規模」記載の人口推移、「4 投資・財政計画（3）」記載の広域化についてのとおり、各種シミュレーションの結果も踏まえ、重要な課題と捉えている。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

経常収支比率は100%を超えているが、水道料金算定期間である将来5年間に於いて水道料金改定の必要性があり、R7年4月に料金改定をおこなった。
 企業債残高は類似団体平均と比べ非常に低い割合と言える。
 給水原価は類似団体平均と比べて、安価であると言える。
 施設利用率は類似団体平均と比べて、低いと言える。これは配水池配水能力と1日平均使用量によるが、配水施設は60年～80年の更新であり、過去の水需要と現在の水需要の乖離があるためである。今後も変動する水需要に合わせ、施設更新規模（スベック）を計画していく。
 管路経年化率は類似団体に比べ低いものの、管路更新率が低く（近年は更新費用の高い重要管路、重要施設の更新を優先して進めていたため）経年化の進む恐れが高いことから、重要施設の更新が済み次第、最も有効で効果的な管路を選定し、更新の促進に努めていく。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口実績と将来見込は下表のとおりである。

実績分析	年度	行政区域内人口	給水人口	給水人口の増減
	H18年度	21,068人	21,068人	
	H27年度	21,868人	20,366人	(H18年度差引▲702人)
	R06年度	19,932人	18,860人	(H18年度差引▲2,208人、H27年度差引▲1,506人)

である。

行政区域内人口と給水人口の比率、普及率からみると

- ・ H27年度 93.1%
- ・ R06年度 94.6%

であるので、給水人口の減少は、行政区域内人口の減少が大きく影響していると言える。

また、給水人口の減少は

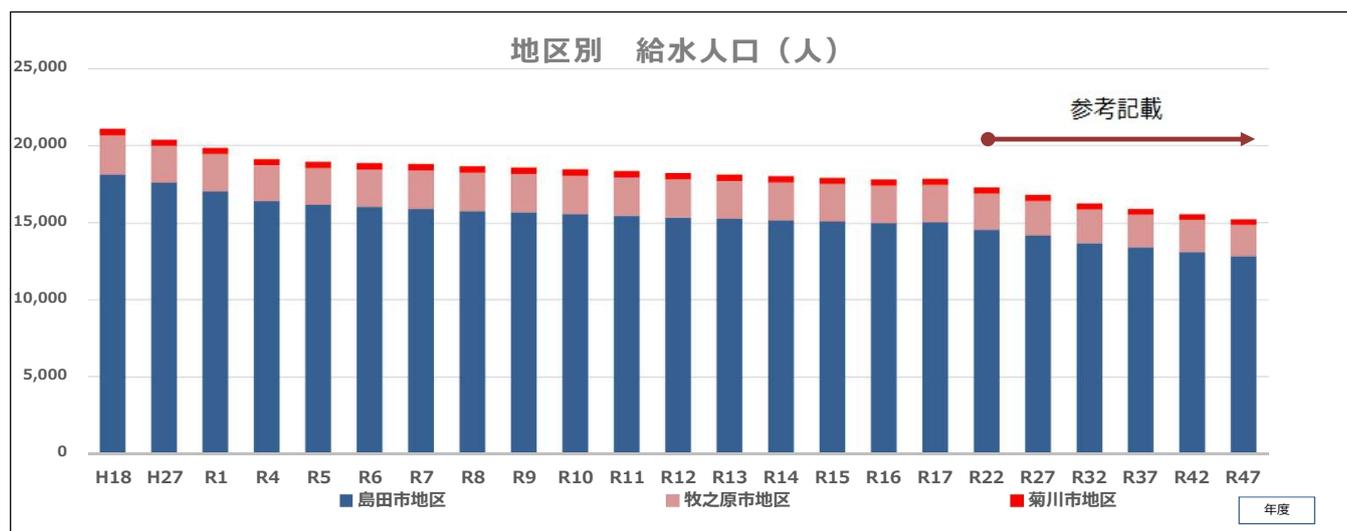
- ・ H18年度からH27年度までの10年間では、年平均▲70人
- ・ H27年度からR06年度までの10年間では、年平均▲150人
- ・ R04年度からR06年度までの3年間では年平均▲85人

である。

将来給水人口推計

- ・ R17年度（本計画の10年後）に、R08年度の95.7%程度の給水人口17,858人と予測している。
- ・ R47年度（本計画の40年後）に、R08年度の80.0%程度の給水人口15,264人と設定している。

給水区域である、島田地区、牧之原地区、菊川地区に分け過去の増減率を考慮している。



(2) 水需要の予測

水量予測

- ①生活用（人口変動による要因が強いと判断し、同じグループとしている）
- ②業務・営業用（大口使用者は個別設定。 その他の全体は、業務形態や需要による要因が強いが、同じグループとしている）
- ③官公署用（大口使用者は個別設定。 その他の全体は、職員数や利用者数による要因が強いと判断し、同じグループとしている）
- ④大口使用者（それぞれ個別に設定）

に区分し、水需要予測をおこなっている。

R17年度（本計画の最終年度）には、R6年度実績（2,504,000m³）の95%程度の給水水量（2,373,000m³）を見込んでいる。

使用水量減少の分析

- ①生活用 ➡給水人口の減少、節水の意識が無くても給水設備の発達による使用水量減少の影響が大きい。
- ②業務・営業用 ➡毎年度0.05%の使用水量減少を想定。その他施設ごと個別に利用者数の減少を見込み使用水量の減少を設定。
- ③官公署用 ➡施設の改良（設備改良）などの影響により減少傾向にあったが、計画期間では過去実績から使用水量の減少は少ないと予測。
- ④大口使用者 ➡年度ごと使用水量の増減があり予測が困難であるが、過去実績や使用者へのヒアリング、将来の人口減少を考慮し設定。

①生活用 年間使用水量

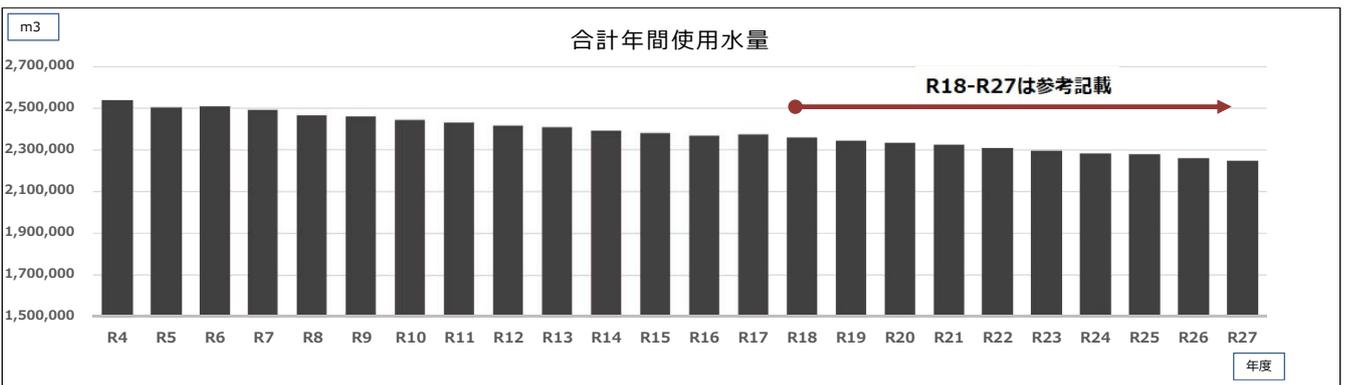
年度	見込		▶計画1年目◀									▶計画10年目◀
	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	
年度日数	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	
給水人口(人)	18,806	18,660	18,579	18,467	18,357	18,222	18,120	18,018	17,915	17,814	17,858	
1人1日使用水量(リットル)	255.8	255.8	255.8	255.8	255.8	255.8	255.8	255.8	255.8	255.8	255.8	
生活用 年間使用水量計(m ³)	1,755,000	1,742,000	1,739,000	1,724,000	1,713,000	1,701,000	1,696,000	1,682,000	1,672,000	1,663,000	1,671,000	

②項目別 年間使用水量(m³)

年度	見込		▶計画1年目◀									▶計画10年目◀
	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	
業務・営業用合計	286,730	285,466	284,209	282,958	281,713	280,220	278,735	277,261	275,797	274,342	272,897	
▶①・②以外の各戸計	252,730	251,466	250,209	248,958	247,713	246,475	245,242	244,016	242,796	241,582	240,374	
▶使用量多い施設①	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	
▶使用量多い施設②	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	16,745	16,493	16,245	16,001	15,760	15,523	
官公署等合計	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	
▶③～⑤以外の各戸計	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	
▶使用量多い施設③	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	
▶使用量多い施設④	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	
▶使用量多い施設⑤	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	
主に工場用合計(個別抽出)	278,485	267,419	266,547	265,679	264,815	263,956	263,101	262,250	261,404	260,562	259,724	
▶A～C以外の少量施設計	8,400	3,280	3,280	3,280	3,280	3,280	3,280	3,280	3,280	3,280	3,280	
▶施設A	168,155	162,269	161,457	160,649	159,845	159,045	158,249	157,457	156,669	155,885	155,105	
▶施設B	89,930	89,930	89,930	89,930	89,930	89,930	89,930	89,930	89,930	89,930	89,930	
▶施設C	12,000	11,940	11,880	11,820	11,760	11,701	11,642	11,583	11,525	11,467	11,409	

③使用水量合計(千m³未満切捨)

年度	見込		▶計画1年目◀									▶計画10年目◀
	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	
使用水量合計	2,490,000	2,464,000	2,459,000	2,442,000	2,429,000	2,415,000	2,407,000	2,391,000	2,379,000	2,367,000	2,373,000	



(3) 料金収入の見通し

料金収入見通しパターン

- ① 資産更新計画（年数基準）による更新需要をベースに、水道料金改定をおこなわない場合
- ② 資産更新計画（年数基準）による更新需要をベースに、水道料金改定をおこなう場合
- ③ 資産更新計画（年数基準による更新需要に、持続可能な更新規模を考慮）による更新需要をベースに、水道料金改定をおこなう場合

※下表及び下グラフは③を掲載

※①、②、③の比較は別紙1に掲載

設定

- ① 各項目別の供給単価をR6年度実績を基準の値として設定している（各項目別の供給単価は、各項目別税抜給水収益/各項目別有収水量）
- ② 各項目別の供給単価に各項目別水需要予測を乗じて算出している。

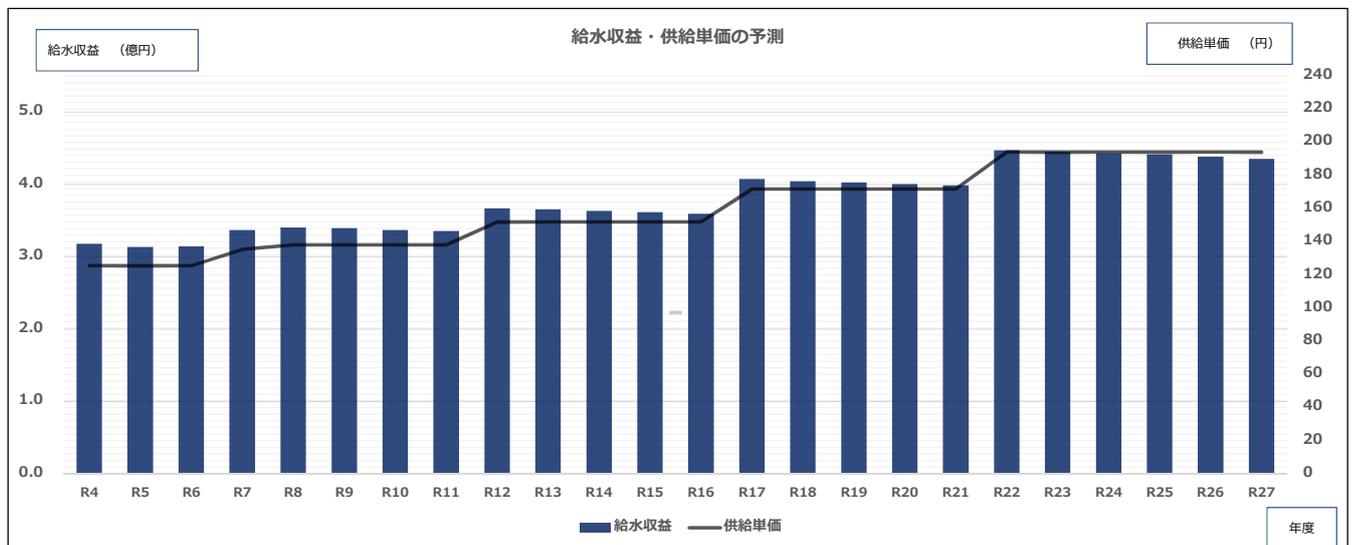
給水収益の見込み（税抜き、単位：千円）

パターン	更新需要の見積方法	料金改定	R6年度実績	R17年度見込	R27年度見込	比率（R6-R17）	比率（R6-R27）
前提①	年数基準	無	314,471	327,800	309,922	104.2%	98.6%
前提②	年数基準	有	314,471	433,490	504,298	137.8%	160.4%
前提③	財政規模考慮の年数基準	有	314,471	407,429	435,280	129.6%	138.4%

※R7年4月1日付け水道料金改定をおこなっている

供給単価（円）税抜	見込	▶計画10年目◀									
	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
供給単価	135.3	138.1	138.1	138.1	138.1	151.9	151.9	151.9	151.9	152.0	171.7
▶個別 生活用	132.2	134.9	134.9	134.9	134.9	148.3	148.3	148.3	148.3	148.3	167.6
▶個別 業務・営業用	141.6	144.5	144.5	144.5	144.5	159.0	159.0	159.0	159.0	159.0	179.6
▶個別 官公署等	148.4	151.5	151.5	151.5	151.5	166.6	166.6	166.6	166.6	166.6	188.3
▶個別 主に工場用	140.6	143.4	143.4	143.4	143.4	157.8	157.8	157.8	157.8	157.8	178.3

給水収益（円）税抜	見込	▶計画10年目◀									
	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
家事用	231,945,714	234,926,120	234,521,540	232,498,640	231,015,180	252,326,340	251,584,640	249,507,880	248,024,480	246,689,420	280,093,020
営業用	40,615,075	41,261,306	41,079,571	40,898,745	40,718,823	44,552,116	44,316,116	44,081,731	43,848,957	43,617,630	49,025,957
官公署用	25,234,902	25,749,900	25,749,900	25,749,900	25,749,900	28,323,700	28,323,700	28,323,700	28,323,700	28,323,700	32,004,200
個別設定（主に工場用）	39,146,970	38,358,581	38,233,501	38,108,995	37,985,063	41,646,977	41,512,075	41,377,805	41,244,323	41,111,472	46,306,191
合計（千円未満切捨）	336,942,000	340,295,000	339,584,000	337,256,000	335,468,000	366,849,000	365,736,000	363,291,000	361,441,000	359,742,000	407,429,000



(4) 組織の見通し

災害対応への備え

当企業団は、構成市から独立した組織であり、災害復旧や水道施設事故、様々な事象により発生する災害対応・応急対応には技術力を持った職員（特に運転制御、配水系統や地域特性を理解した職員）が必要となる。小規模な被害であれば現場対応2-3名、水道使用者対応2名程度で対応が可能の場合もあるが、中・大規模の被害対応では更なる人数が必要になる。水道事業者として必要人数を確保しながら、構成市や災害時協定を結んでいる自治体、企業と協力しながら災害復旧・応急対応をおこなう。

技術の継承

地域の特性を理解した取水、浄水、送水、配給水、水質対応や施工監理なども含めた知識習得と、ONJOBでのノウハウの継承が欠かせない。管路延長227Km、5水源、給水人口20,000人弱を有する当企業団にあっても、最低5人以上の技術職員は必要であると判断している。様々な知識習得には技術部門と事務部門の異動も必要であることから、技術部門を5年以上経験した職員が5名以上いる体制を確保していきたい。

経営・企画・経理、総務、料金改定などのノウハウの継承

技術部門のみならず、事務部門にも継承すべき知識ノウハウが存在する。予算管理、企業継続の本質を捉え、公営企業として向かうべき経営方針を継承発展させるため、財政面、労務管理面から、安心安全な水道事業を内部から支えられる知識を持った職員を育成していく必要があると考えている。

3. 経営の基本方針

「水道使用者を第一」に考え

「公正・公平」の立場で業務を遂行し

「専門性と根拠」に基づいた判断をおこなう。このような職員を育て、水道使用者のために自ら考え率先して行動ができる職場環境を整える。

基本的事項

- ①安全で安定的（水質・施設・経営面）
- ②強靱
- ③持続できる水道事業

具体的な方針

- ①更新計画、財政計画など職員が自ら考え作成をおこなう。
- ②当初計画の変更を恐れず、今、最も必要な施設・管路・設備更新へ効果的・効率的に投資をおこなう。（下記③とリンク）
- ③将来財政計画は、毎年度計画⇔結果の比較をおこない分析し、結果を反映した財政シミュレーションを毎年度見直しをおこなう。（上記②とリンク）

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）： 下記および別紙1のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	R13年～R14年度において下坂配水池の耐震補強を計画 R15年度において、猪土居配水池の更新を計画 管路更新率に注視しながら、下記記載の優先順位に基づき、最も更新を優先すべき管路の更新を進める。
-----	--

基本事項

- ①短期計画（5年） 【緊急度・重要度の判断により施工箇所の変動はあるものの、概ね予定した箇所を施工】
- ②中期計画（10年） 【重要施設、重要管路、老朽化リスクを見える形で判断し、現時点での更新需要を見積もる。実際の施行箇所は変動あり】
- ③長期計画（20年以上）【財政予測と老朽化リスク判断のため、施行箇所に確実性はないが、更新費用ベースでの見積をおこなう】
により、更新計画を作成している。

構築物（水道管）について

- ①資産更新計画（管路版）において、基幹管路、重要給水拠点ルート、主要配水管路などの区分を最重要な基準とする。
- ②過去の漏水発生回数（同一管路で経年劣化による漏水が何度発生したか）を重要な基準とする。
- ③布設年度、口径、管種、継手を重要な基準とする。
- ④軌道下布設管、河川・水路下布設管、重要な添架管など「影響が大きく復旧が困難な管路」を個別に重要な基準としている。
上記更新の考えを基に、効率的効果的箇所へ資金管理の範囲内で管路更新順位を設定する。

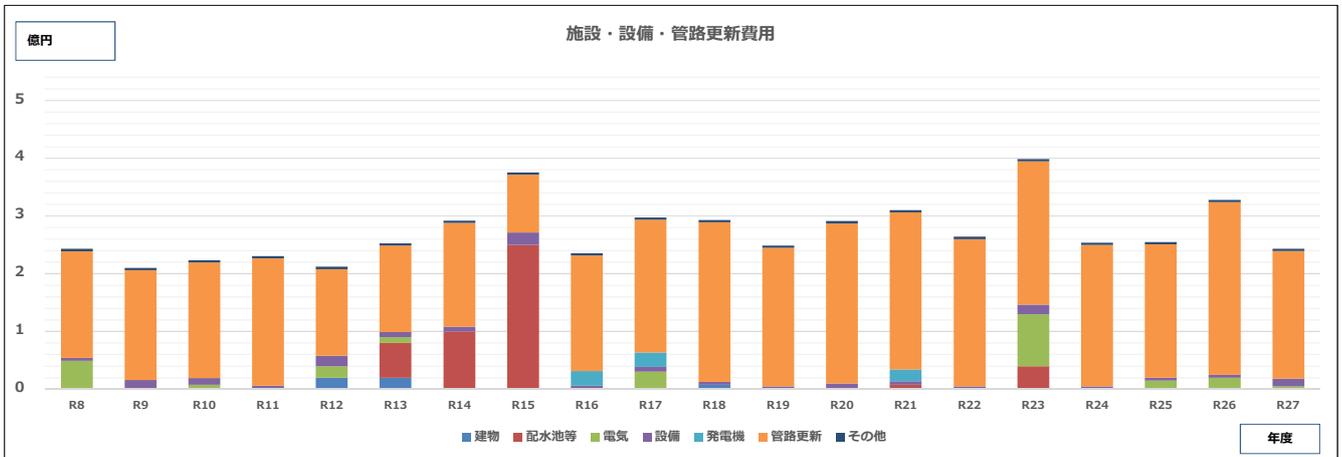
建物、構築物（水道管以外）及び機械装置などの資産

- ①資産更新計画（施設等版）において、築造（設置）年度、材質、構造及び用途を基に、年数基準により更新を設定する。
- ②上記①によらず、現在の資産状況（日常点検、外観点検、修繕履歴など）を考慮し、個別設定的に更新年度の設定をおこなう。

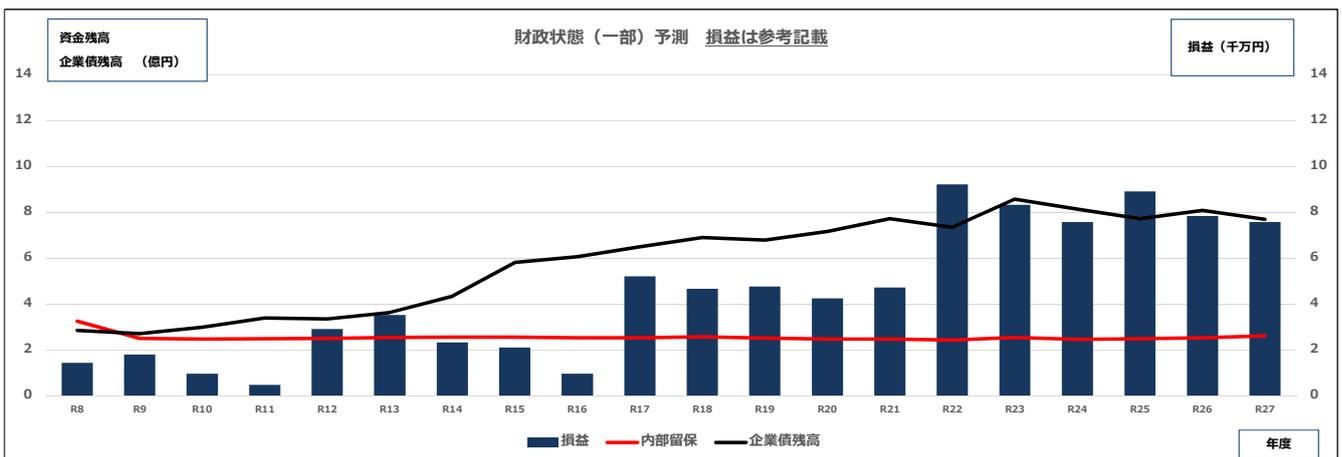
更新需要の見積方法（他の試算方法との比較は別紙1を参照）

資産更新計画（年数基準による更新需要に、持続可能な更新規模を考慮）による更新需要

年数基準による更新需要に、持続可能な更新規模を考慮した更新需要



上記条件による資金・企業債残高・利益額予測



② 収支計画のうち財源についての説明

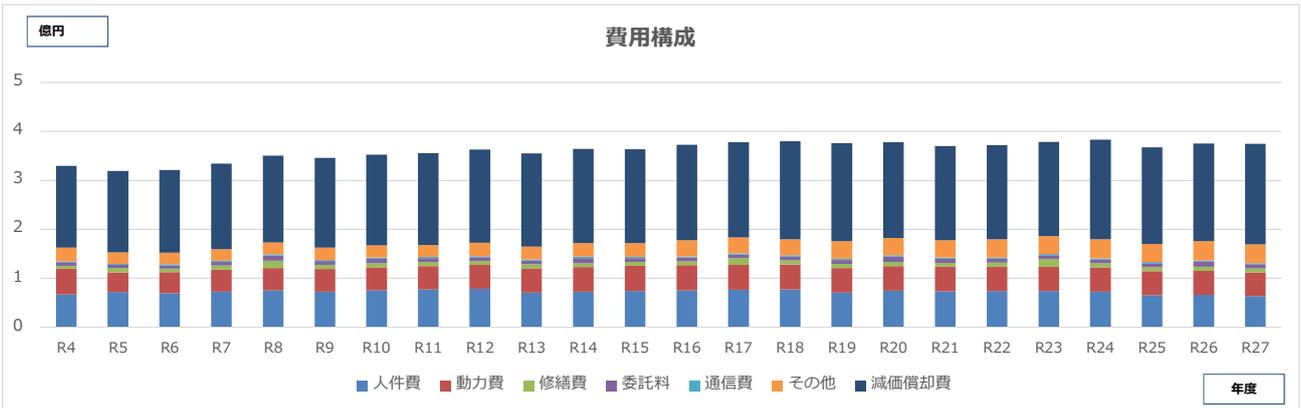
目 標	施設更新、有収率の向上・維持などを図りながら、供給単価を可能な限り低廉に抑えられるよう取り組む。 料金改定、起債発行に依存しない抜本的な方向性の検討（広域化の必要性など） 施設更新・収支シミュレーションを徹底し、中・長期の経営成績、財政状態を数値により見える化をおこなう。
-----	--

<p>経営成績・財政状態での判断</p> <p>①営業利益の確保</p> <p>②資金残高として2.5億円程度を維持する。 ※そのうち利益剰余金からなる内部留保資金（利益積立により災害への備え、水道施設更新費用の備えなど）及び損益勘定留保資金の合計が2.5億円程度必要と見積った。（内部留保資金には、未収金、各引当金は算入しない）</p> <p>③企業債への依存度として、給水人口1人あたり30,000円を上限目標とする。（一時的に増加する場合、将来解消見込がある場合は可能とする。）</p> <p>経営戦略の基礎となる、投資・財政計画については、毎年度決算値を反映させ、当初計画との乖離を把握する。 また、投資計画にあっては、災害のリスク、管路状況、課題などをリアルタイムに判断し、投資計画の適宜見直しや将来の財政シミュレーションへの反映・見直しを毎年度おこない、将来年度においても上記①～③に設定した値を維持できるか、数値により判断している。</p> <p>考え方</p> <p>1. 水道料金収入について 令和7年4月1日に料金改定（算定期間5年：R7年度～R11年度）をおこなっている。</p> <p>①投資・財政シミュレーションに基づき必要資金を確保する水道料金を設定している。</p> <p>②人口減少、節水器具の発達、意図せずとも節水器具設置の常態化が大きな要因となり、一般家庭の水需要は減少の一途をたどっている。</p> <p>③一般世帯以外の水需要は、主に中・大口径に多いが、各企業の経営判断、施設改良、生産需要、世の中のニーズなどにより大きく変化している。これは水需要の減少のみならず増加の要因でもあり、年度ごとの予測は非常に難しい判断であるが、過去の実績や企業へのヒアリングなどを通して将来推計を判断している。</p> <p>2. その他収入</p> <p>①流動性を確保しながら、資産管理・運用を効果的におこない、利息等収入の確保にも努める。</p> <p>②財政状態と将来投資・財政計画から判断し、経営の安定化に必要な資金確保を料金改定、起債からおこなう。</p> <p>③近年水道インフラに対する補助金メニューにも大きな動きがあり申請事務も複雑化しているが、可能な限りの補助金取得に努める。</p>

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

費用構成	減価償却費を除く費用構成は下表及びグラフのとおり
項目説明	（動力費～通信費までを維持管理費としている。）
人件費	定期昇給、採用、退職予定などを考慮し決定している。
動力費	【R6年度費用構成割合】静岡県市町平均6.2% 当企業団13.4% 使用水量の減少に伴う送配水量の減少により、消費電力は減少予想であるが、動力費単価の増加を見込んでいる。 送配水量は、有収率に起因することから、日々のデータ監視による漏水管理を徹底し、早急な調査、修理復旧をおこない送配水量の適正管理→動力費の抑制に努めている。 なお、修繕費や委託費など、他の項目構成割合が低いため、相対的に動力費割合が高くなっている。
修繕費	【R6年度費用構成割合】R6年度静岡県市町平均6.2% 当企業団2.0% 修繕費の主なものは、漏水に伴う管路修繕である。平均と比較して低い値にある要因分析としては、 ①毎日の配水量管理を徹底し漏水発見を早期におこなっている。 ②漏水発見（管路探査、ピンポイントに近い漏水箇所）の特定を職員でおこない、被害（漏水量）が大きくなる前に早期に修理をおこなっている。 これらにより、修繕に掛かる費用を抑制していると考えている。
委託料	【R6年度費用構成割合】R6年度静岡県市町平均12.5% 当企業団2.1% 平均と比較して低い値にある要因分析としては ①窓口業務、施設管理業務委託などおこなわず、企業団職員でおこなっているためである。
通信費	【R6年度費用構成割合】R6年度静岡県市町平均0.9% 当企業団0.6% 通信方式の仕様変更により今後、通信費用は上昇する。
その他	【R6年度費用構成割合】R6年度静岡県市町平均26.1% 当企業団7.3% 備用品費、手数料、その他維持管理費以外のもの
減価償却費	【R6年度費用構成割合】R6年度静岡県市町平均39.4% 当企業団52.6%

	実績	実績	実績	見込										
年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
人件費	20.6%	22.8%	22.0%	22.0%	21.7%	21.4%	21.6%	22.0%	22.2%	20.2%	20.3%	20.7%	20.4%	20.4%
動力費	16.0%	12.6%	13.4%	13.5%	13.0%	13.3%	13.3%	13.4%	13.3%	13.8%	13.6%	14.1%	13.7%	13.5%
修繕費	1.7%	2.7%	2.0%	2.4%	4.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.2%	2.3%	2.2%	2.2%	2.2%	3.5%
委託料	2.0%	2.0%	2.1%	2.2%	3.0%	2.2%	2.6%	2.1%	1.9%	2.1%	2.9%	2.0%	1.9%	2.0%
通信費	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.6%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%
その他	8.6%	7.1%	7.3%	7.0%	6.8%	7.2%	7.0%	6.7%	7.4%	7.3%	7.5%	7.8%	8.9%	8.6%
減価償却費	50.5%	52.2%	52.6%	52.2%	50.5%	52.9%	52.5%	52.8%	52.4%	53.6%	52.9%	52.6%	52.3%	51.4%



(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	給水人口減少、民間企業経営環境の変化や設備の発達などに伴う給水収益減少、職員のノウハウ・技術力確保は常に大きな課題と捉えている。水道事業の広域化は、施設有効活用、スペックダウン、組織力の強化、人員確保、技術力向上や、時代のニーズに合う新たなサービス導入にも取り組める規模（給水人口10万人～30万人）を目指すうえで最も有効な手段であると考え。まずは、現在の企業団経営を悪化させず、広域化の足かせにならない組織を維持・構築していく必要がある。
民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入等）	なし
アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	日常点検、目視による状態判断、定期点検などを通じ、施設や設備の状態を観測する。定期メンテナンスが費用的にも効果を発揮することも大きいことから、効果的に修繕をおこなう。管路にあっても、布設替えのみならず修繕対応とする判断も財政面などから必要と考えている。特殊な資材の保管有無が修繕対応を妨げる大きな要因となる（資材調達に日数を要し対応が長期化するなど）ことから、重要資材の確保を進めている。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	施設トラブル、管路事故、大規模災害時の対応（避難所、重要給水拠点への水の確保、火災対応）から、バックアップ機能、管路多系統化の必要がある。水道管の縮径にあっても、消防水利を確保できる基準口径以下には減径ができないことを理解していただく必要がある。それらを考慮したうえで、企業誘致、水需要の変化、開発計画などの情報を基に判断していくこととなる。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	水道施設基準や配水系統の水需要などを考慮し施設設計をおこなっているが、水道施設は40～80年使用していく中で、配給水をおこなう地域の実態は大きく変化している。必要量に応じて作られた施設も、「今となっては」過大施設にも過小施設にも変わっていくが、施設更新のタイミングで基準に沿った適切な規模へ改築・改良をおこなう。また施設稼働率も重要な指標として位置づけ、バックアップ機能及び水量水圧調整機能も備える配水池から、減圧弁設置へ移行するなど地域状況を考慮し検討をおこなっている。
その他の取組	隣接する水道事業体との災害時緊急連絡管整備、応援協定の整備など

② 財源についての検討状況等

料 金	<p>毎年度作成（見直し）をおこなう財政シミュレーションをベースに、将来の経営成績、財政状態を判断する。料金改定時の算定期間のみならず、上記の将来シミュレーションを重要な位置付けとし、営業利益の推移、内部留保資金の目安、企業債への依存度を見える形で判断し、料金改定の遅れが生じないよう努めている。</p>
企 業 債	<p>給水人口1人あたり30,000円を上限目標としている。 一時的に増加する場合にあっては、将来解消見込がある場合は可能としている。</p>
繰 入 金	<p>経費負担の原則及び補助の規定に沿って、現在は主に公共消防のために要する費用、児童手当の補助のみである。 ※参考 総務省発出：地方公営企業繰出し金について（通知）</p>
資産の有効活用等による収入増加の取組	<p>水道事業の特徴として資産の多くは固定資産であり、資産全体に対する割合は87.0%である。固定資産の内訳では、土地3.1%、建物3.0%、構築物85.4%、機械装置6.1%、車両0.1%、工具器具0.1%、その他2.2%であり、構築物（配水池、水道管）が全体の多くを占めている。不用資産は売却などをするものの、水道施設の継続的な更新は必要不可欠であることから、取得する固定資産をより効果的効率的かつ安価に取得できるよう、支出削減へ努めることが効果的であると判断している。</p>
その他の取組	<p>与えられた時間でコンパクトかつ最大限の仕事をする。 外部に頼る前に、まず自分たちでできる可能性を探る。まずはやってみる。 小さな業務からも、水道事業全体の知識、水質、施工管理、地理的特性、資機材の知識、状況判断、住民対応能力、水道使用者の困りごと、ニーズなど様々な情報、知識を得ることができる。 この地域の水道は、企業団職員が支えるという意識を強く持つことに繋がると判断している。 具体的に記載すると ①漏水調査（毎日の系統別配水量データ管理を徹底し、管路音聴を実施） ②メータ取替業務 ③構内整備 ④減圧弁、緊急遮断弁の軽微点検 ⑤資産更新計画の内部での作成 ⑥財政計画の内部での作成 ⑦経営戦略の内部での作成 ⑧料金改定資料の内部での作成（審議会運営、改定業務含む） など、当企業団決算書内、委託費や手数料の実績からも、外部委託が限定的であると判断できる。</p>

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>経営戦略の基礎である、投資計画・財政計画は、これまで記載のとおりである。 その時代にあった見直し業務や新設される補助金、改定される採択要件など考慮し、また緊急性が生じた施設・管路・設備への投資へ変更していくなど、当初計画に固執せず、柔軟な対応を適宜おこなっていく。 また、これらによる財政計画の見直しも必要になることから、柔軟に見直し業務をおこなう。 これらと合わせて、財政計画は1年1年計画に対する実績が蓄積されていくことから、毎年度決算値の入力をおこない、計画と実績の乖離を分析し、実績にあう将来計画へ軽微な見直しをおこなうことで、経営戦略の検証と言える判断している。</p>
---------------------	---

経営比較分析表（令和5年度決算）

静岡県 大井上水道企業団

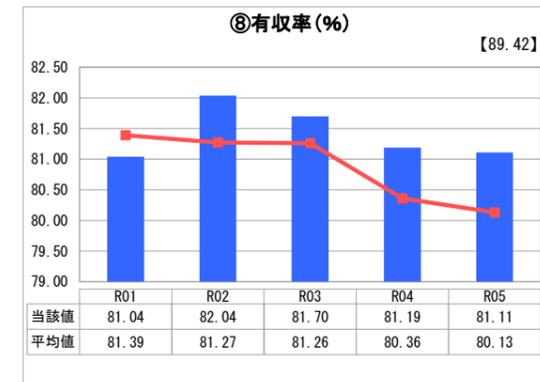
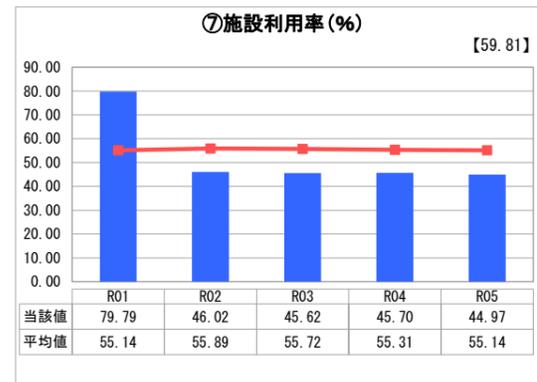
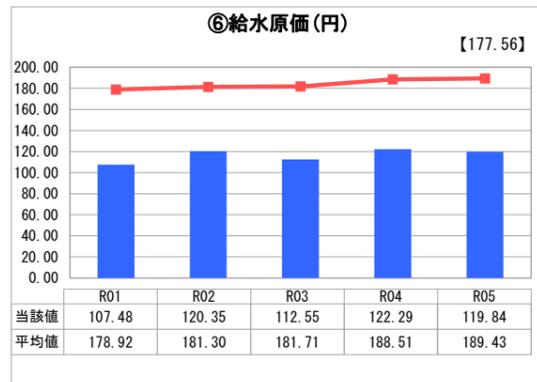
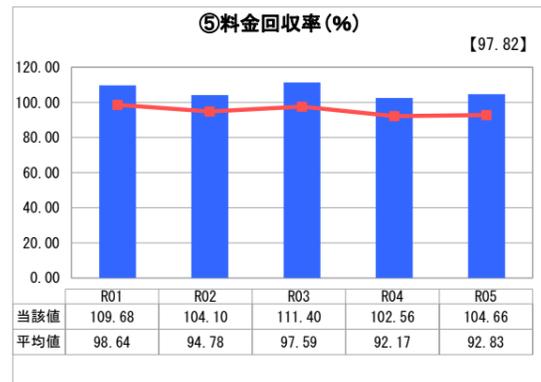
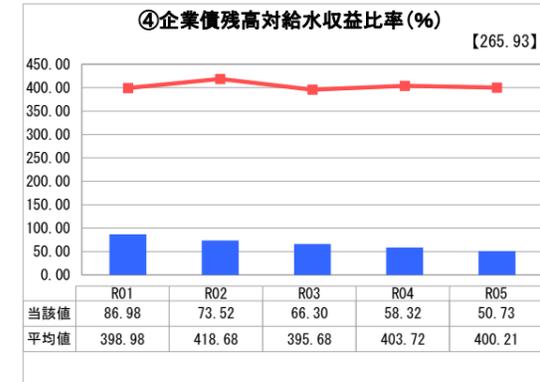
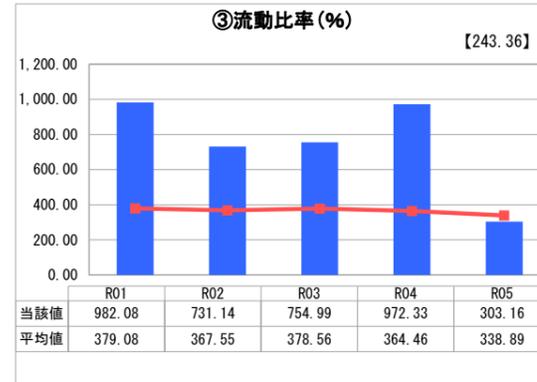
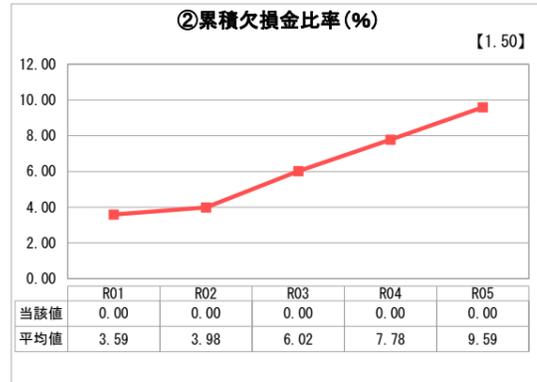
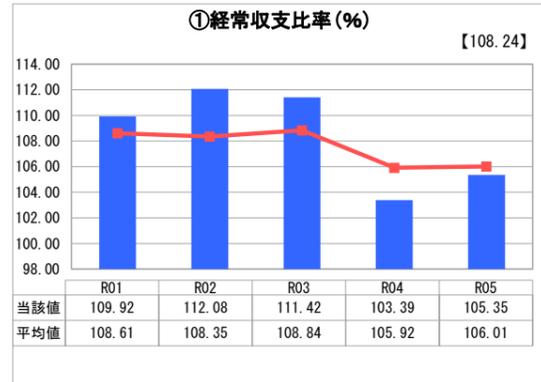
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	その他
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	88.45	94.22	2,514	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
-	-	-
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
18,944	32.42	584.33

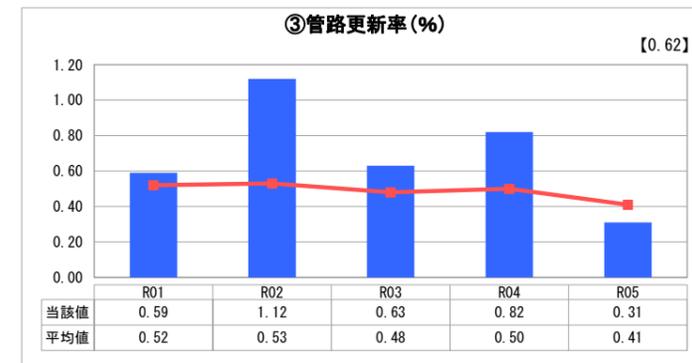
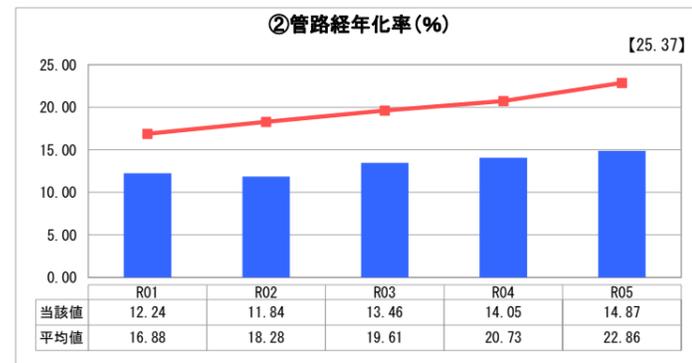
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率や料金回収率は100%を超えており、健全な経営が維持できていると言える。経常収支比率は、令和元年10月に実施した料金改定により、改善していたが、動力費等の急激な高騰により、令和4年度は大幅に悪化した。令和5年度は動力費等の高騰が抑えられたことにより、改善した。累積欠損比率は0%であり、累積欠損金はない。流動比率は、303.16%であり、短期的な債務に対する不安はない。すなわち、支払い能力は高い。企業債残高対給水収益比率は低く、1年分の給水収益の半分程度である。給水原価は、類似団体に比べて低いが、前年度と比較して2.45円減額となっている。これは、動力費の高騰が抑えられたことが主な要因である。施設利用率は、前年度と比較すると、微減である。有収率は80%台を堅持している。これは、漏水が多発する地区の管路更新が終了しているものの、経年化は常に進むことから、効果的な老朽管更新に努めているためである。経営の健全性、効率性を維持するため、基礎となる収益・費用構成の均衡を保つことや、資金管理、資金調達についても計画的に進めていく。また、令和7年4月1日から平均10%の料金改定を実施する予定であり、引き続き、経営成績、財政状態及び将来事業計画に必要な資金確保を考慮し、取り組んでいく。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、平均を下回ることから、更新額について資金収支のバランスを踏まえながら実施に努めていく。管路経年化率は、年々増加傾向にあるものの、法定耐用年数を経過した管路を計画的に更新していることにより、全国平均を下回っている。管路更新率については、施設の更新に係る費用と管路更新費用との資金バランスを考慮していることから、更新率に増減が生じている。令和5年度の管路更新率は、0.31%であり、平均値を下回っている。これは、配水池築造工事を行ったためである。更新計画で制定した管種別使用年数を基準に、現況を考慮し管路の更新を行っていくが、併せて資金計画を考慮し、更新計画を実施していく。

全体総括

類似団体平均と比べ、①経営状況は安定している（経常収支比率、累積欠損金比率、流動比率、企業債残高対給水収益比率等より）、②給水原価は安価であるが、各経営指標は比較的良好といえる（給水原価及び各グラフより）③漏水対策、老朽管対策として管路更新を進めており（管路更新率より）、その結果、有収率は類似団体の平均を上回っているが、全国平均は下回っている。有収率においては、配水管、給水管ともにビニル管にて漏水が多発していることから、ビニル管総延長が長いことが有収率低下の要因の1つと言える。有収率向上の対策として、老朽施設更新に加え、漏水多発管路を優先的に更新するとともに、職員による漏水調査の実施を強化することにより、有収率の向上に努めていく。また、布設管種についても検討を行い漏水減少に努める。

